



サービス連合新聞

〒160-0002
東京都新宿区四谷坂町9-6
坂町Mビル2F
03-5919-3261
発行人 千葉 崇

第18回定期大会を開催

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会 第18回定期大会



大会冒頭で挨拶する後藤会長

すべての議案を原案通り可決
補充選挙行われる

サービス連合は7月19日(木)にホテルラングウッドにおいて「第18回定期大会」を開催しました。
役員・代議員・傍聴者など181名が出席のもと、「2018春季生活闘争のまとめ」、「2017〜2018年度運動の中間まとめと補強」、「2018秋闘方針・2019春季生活闘争方針策定にむけて」、「規約改正および規定、規則の新設」、「会計規定勘定科目の追加」、「2018年度統制委員」、「2017年度決算報告」、「2018年度予算」の各議案が執行部から提案され、すべての議案が原案通り可決され、2018年度が始まりました。



左：若林議長 右：高橋議長

(2面に活動方針掲載)



来賓挨拶を行う連合 逢見会長代行



議案の提案を行う千葉事務局長

廣末副会長の挨拶で開会し、7月に発生した豪雨災害の犠牲者に対し参加者全員で黙祷を捧げた後、高橋代議員(帝国ホテル労組)と若林代議員(JTBグループ労連)両氏を議長団に選出し議事に入りました。主催者を代表して挨拶した後藤会長は、この1年間の取り組みを振り返るとともに「サービス連合はこの産業における唯一の産業別組織として、この産業で働くすべての者の社会的な地位の向上と労働環境の向上にむけ、さらなる運動の前進をみなさんとともに歩んでいく。」と力強く述べました。来賓としてお迎えした連合の逢見会長代行からは激励と連帯の挨拶を頂きました。また、今定期大会では本部役員補充選挙が行われ、新たに3名の新役員が選出されました。



議案提案を行う、各副事務局長

また今定期大会をもって退任された梶田中央執行委員(近鉄エクスプレス労働組合)、北川中央執行委員(阪急阪神ホテルズ労働組合)をはじめとした方々に役員退任表彰を行い、感謝の意を表しました。最後に齋藤新副会長の力強い挨拶で今定期大会は閉会となりました。

2017～2018年度具体的な運動の中間まとめと補強(補強のみ抜粋)

1. 強固な組織基盤の確立

「情報共有と活動支援」

○加盟組合訪問
 ・訪問設定期間については、年間スケジュールにおいて調整したうえで決定することとします。また、訪問目的についても理解浸透をはかることとします。

○活動支援

・優先度が高く、喫緊の組織対応が必要な加盟組合については、窓口となる担当者(専従者)を配置し、少なくとも月に1回は本部二役と情報を共有し定期的に進捗状況を確認するなど、組織対応中の加盟組合に対して必要な対策を講じることとします。

・組織問題への対応が終了した際には、振り返りの場を作り、今後の組織問題への対応時に活用することとします。

○組合活動調査

・組合活動調査については、関連する取り組みや調査との整理・精査をはかり、加盟組合にとってより回答しやすく活用しやすい調査となるよう調査の手法を見直すこととします。

「人財育成」

・労働組合の意義や役割についてなど、組合員にとってより分かり易い資料を作成し、加盟組合の人財育成や組織強化にむけて活用することとします。

・地連・本部で一層連携を強化し階層別学習会の開催などを検討します。

「組織拡大」

・「企業内組織拡大の手引き」の改訂など資料の修正や充実をはかり、加盟組合の取り組み支援に活用することとします。パートタイマー・アルバイト等の組織化にむけ、今後も情報収集を続け、まずは組織拡大委員会での議論を深めることとします。

・集中取り組み期間の設定
 ・取り組みについて、2018年度の実施にむけて議論することとします。

・地連モデル組合においては地連・本部が一体となり支援し取り組み強化をはかります。

○未組織

・首都圏における連合の地方連合会と連携を深め、具体的行動を展開します。

派遣添乗員ネットワークの運営について、ネットワークのチラシの内容や配布方法を見直すなど未組織添乗員参加にむけて引き続き取り組みます。また、経営対策や具体的な取り組みを検討します。

・企業むけパンフレットを活用し、企業訪問等に取り組みを強化します。

・ツーリズム、ホテル・レジャー委員会構成組織を中心に、加盟組合を訪問し職種や地域でのつながりが深いと思われる執行部や組合員の紹介を依頼するなど組織化にむけ引き続き取り組みます。

○未加盟

・継続して加盟組合に協力を要請しながら、未加盟組合の加盟にむけ具体的に取り組みます。

2. 労働条件の整備と向上

「秋闘・春季生活闘争」

・「春季生活闘争取り組みマニュアル」および「指標」については加盟組合における活用実態を把握するとともに、要求作成段階から活用できるよう早期に策定することとします。

・春季生活闘争スローガンは、産別全体の意識醸成と気運を高めるため、加盟組合から募集するなど工夫を加えながら早期に策定することとします。

「中期的な賃金目標」「35歳年収550万円」の実現
 ・中期的な賃金目標「35歳年収550万円」を堅持し、指標等を活用してその実現にむけ取り組みを進めます。

・賃金実態調査については、より実態に近い調査結果が得られるよう加盟組合への要請を行い、調査の報告数の増加につとめます。また、速やかに調査結果の発信ができるよう作業工程等の検証を行います。

・ブルーブックについては、加盟組合での活用実態を把握したうえで、活用について理解促進をはかるとともに仕様について検証します。

「年間総実労働時間1800時間」にむけて
 ・総実労働時間実態把握ができない加盟組合(Dグループ)の減少にむけて、総実労働時間の実態を検証するとともに、把握することの必要性の周知と報告要請を強化することとします。

・加盟組合へのフィードバックが、総実労働時間短縮の取り組みにより活用できるものとなるよう手法を検討します。

「労働条件・労働法制に関する取り組み」
 ・労働法制に関連する課題について検討を行い、連合への意見反映につとめます。

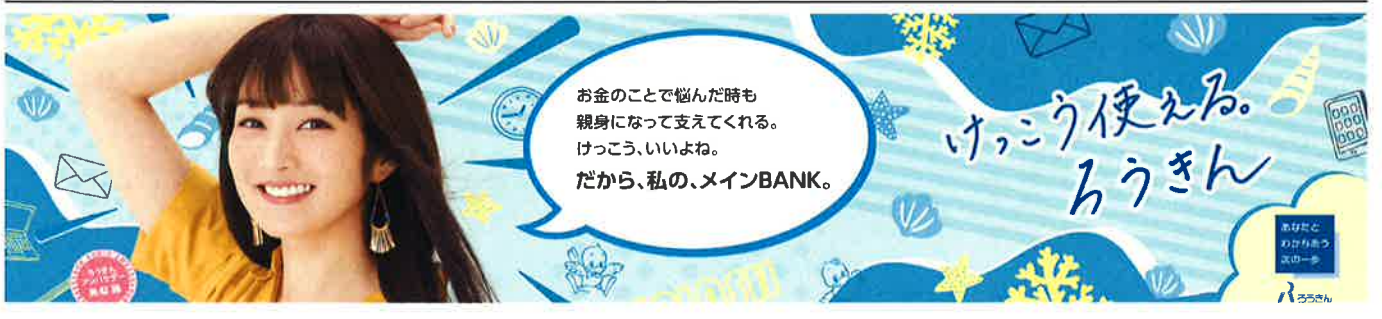
「男女平等参画の推進」

・「サービス連合・男女平等参画推進計画」への取り組みについて、更なる理解浸透をはかります。

・男女平等参画にかかわる政策議論を進めるため課題への深堀りを行い、政策局と連携し連合などへの意見反映につとめます。

・今後も女性の決議機関や委員会への積極的な参加にむけ、協力要請を行います。

(三面へ続く)



3. 産業政策の提言と実現

「産業政策提言機能の充実」

- ・ 提言の補強にむけ、根拠となるデータ、数値の裏付けを行います。
- ・ 有識者からの助言については、その選定、依頼を行います。

- ・ 2013年に策定した「これからのサービス・ツーリズム産業」10年後を見据えて「」の内容に関して、現在の産業実態から前倒しにて振り返りを行います。

- ・ これまでの政策提言では、時間軸について明確な定めがなかったため、今後は人口動態をはじめ、社会状況の変化が顕著に表れるであろう「2030年」をひとつの時間軸として、近い将来を予見しながら、産業として足りない点、改善すべき点を議論します。
- ・ 適正な食品メニュー表示について、継続的な取り組みにむけアンケートからの実態把握はもとより、取り組みへの参画を促す方法を検討します。

- ・ UNWTOは賛助会員としての関わり方、eライブラリーなど各種データの活用方について考察の上、政策提言の補強に活用します。

「産業政策の実現」

- ・ 重点政策は2017〜2018年の政策提言に基づき策定しており、産業における環境変化、政策の進捗により加筆、修正を行います。

- ・ 法案審議が始まる前に、法案改正等の情報を事前入手し、議論を行います。

- ・ 法案審議に先立ち、サービス連合の考え方を政党、国会議員を訪問し、意見陳述、意見交換を行うスケジュールを意識し、意見反映につとめます。
- ・ 観光庁以外の中央省庁との交渉ルートの開設にむけ、取り組みを始めます。
- ・ 業界団体との日常的な情報交換の機会を設けます。

4. 社会への関与と連携

「情報発信」

- ・ サービス連合のホームページについては、掲載内容の充実をはかります。
- ・ インターネットに接続する機器は多様化していることや、日々進歩していることをふまえ、ホームページのデザインやレイアウトについて検討します。
- ・ 加盟組合むけのページについては掲載内容の整理を行うとともに、それぞれの内容を掲載する「階層構造」

- ・ SNSについては、組織内で共感を得るための発信と、広く社会に発信する内容と機能の整理を行うこととします。
- ・ 「明日づくりプロジェクト（社会貢献活動）の取り組み」
- ・ 明日づくりプロジェクト推進委員会で取り組んでいる身近なサービス連合エコライフ21活動をはじめ、明日づくりプロジェクト（社会貢献活動）の取り組みに対する加盟組合内への理解促進をはかります。
- ・ 「自主福祉運動（ろうきん・全労済）」
- ・ ろうきん・全労済の運動について理解浸透を行うとともに、サービス連合としてその他の自主福祉運動についても検討します。
- ・ 「その他」
- ・ サービス連合情報総研（SIR）、サービス連合として、政策提言にかかわるデータ収集や分析を依頼するとともに、必要に応じて委員会などへオプザバーとして参加を求めます。
- ・ その他の議案や詳細は議案書等をご覧ください。

2017〜2018年度新役員



齋藤副会長 (藤田観光労組)



渡邊中央執行委員 (近鉄エクスプレス労組)



眞田中央執行委員 (阪急阪神ホテルズ労組)

退任された役員



佐野前副会長 (藤田観光労組)



奥田前中央執行委員 (KNTグループ労連)



梶田前中央執行委員 (近鉄エクスプレス労組)



北川前中央執行委員 (阪急阪神ホテルズ労組)

全労済は「保障の生協」。支えあう安心。これからも、もっと大きく。

- ・ 任意加入共済
- ・ 2歳から共済
- ・ 0歳から共済
- ・ 0歳から共済
- ・ 任意加入共済
- ・ 任意加入共済
- ・ 任意加入共済

サービス連合組織共済

サービス連合では、一人年間1000円の組織共済掛け金を納入して頂き、以下の場合に弔慰金綾災害見舞金を支給する組織共済を実施しています。以下の事由が発生しましたら所属する労働組合を経由してサービス連合に申請して下さい。

詳細は、サービス連合ホームページをご覧ください。

死亡弔慰金	
組合員	15万円
組合員の配偶者	8万円
組合員が扶養する子供	3万円
災害見舞金・持家(自然災害除く)	
全焼・全損壊	50万円
半焼・半損壊	25万円
相当な被害	3万円

※借家の場合も支給があります

「平成30年7月豪雨 支援カンパ」の実施について

7月に発生した台風7号およびその後降り続いた大雨により、西日本や中部地方など全国的に広い範囲で甚大な被害をもたらしました。サービス連合はこれらの状況を鑑みて、「支援カンパ実施に関する基準」内規に従って、また連合が実施を決定した「西日本豪雨災害緊急カンパ」要請も踏まえ、「平成30年7月豪雨支援カンパ」を実施しています。

加盟組合にて趣旨をご理解のうえ、取り組みをお願いします。

●振込先口座
金融機関・口座番号
中央労働金庫 本店
普通口座1278710

●口座名義
サービス連合 特別カンパ

お寄せ頂いたカンパ金は「支援カンパ実施に関する基準」内規に従い、連合本部および日本赤十字社本部に寄付します。

また、第18回定期大会の会場でも募金箱を設置し、出席者から支援カンパの協力を頂きました。

2017年度「連合・愛のカンパ」への「ご協力ありがとうございました！」

サービス連合は、「共生と連帯」の取り組みを通じて、社会貢献活動への取り組みを進めています。

その一つとして、連合が実施している「連合・愛のカンパ」の趣旨に沿って、各加盟組合に協力を呼びかけ、2017、435円の募金が集まりました。

「連合・愛のカンパ」は人道主義の立場からNGOやNPO団体の事業・プログラムへの支援、および自然災害等による被災者に対する救援・支援を目的に実施されています。

引き続き組合員・加盟組合のご協力を宜しくお願います。

2018年度組合役員 研修開催決定！

サービス連合では、11月6日〜7日に組合役員研修を開催します。

この組合役員研修は加盟組合の執行部が、組合活動に必要な「知識」や「スキル」のうち基本的な項目を習得し日常活動に活用することを目的として開催する

10月1日〜7日は全国労働衛生週間 10月は年次有給休暇取得促進期間です

サービス連合では、誰もが仕事と生活の調和の取れた働き方、暮らし方ができる労働時間を目指して、年間の総実労働時間を短縮するために、2017年度より「第4期時短アクションプラン」に沿って取り組みを進めています。

2018年度はサービス連合全体で2017年度の総実労働時間から15時間短縮(1980時間)することとしており、年次有給休暇取得の促進をはじめとする一層の取り組み強化により、総実労働時間を短縮することが必要になります。

サービス連合では厚労省の取り組みにも連動し、10月を年次有給休暇取得促進

もので2015年より毎年開催しています。詳細についてはサービス連合のホームページをご覧ください。



2017年度組合役員研修
受講者集合写真

期間として、仕事と生活の調和の実現のため、年次有給休暇を1日でも多く取得することで働き方・休み方を変える第一歩となるよう、職場での意識改革に取り組むこととします。

また、10月1日から7日までを全国労働衛生週間として、労働衛生に関する意識を高めるとともに労働者の健康を確保することを目的に取り組みすることとします。

各加盟組合においては、ポスターなどを活用して取り組みを進めましょう。

ポスターはサービス連合ホームページからもダウンロードできますのでご利用下さい。



5月から7月に、加盟組合の皆さんに「ストップ悪質クレーム(迷惑行為)署名」、「地域公共交通の維持・存続を図るための請願署名」、以上2つの署名活動にご協力を頂きました。

趣旨に賛同頂き、「ストップ悪質クレーム(迷惑行為)求める署名」は1,953

正式名称はボランティア活動支援制度です。この制度は、正加盟組合の組合員の皆さんが自らの意思で主体的に参加しているボランティア団体に対して経済的な支援を行います。

【支援内容】
1 団体年間10万円以内

【支援期間】原則3年間
【必要書類】
活動内容と財政内容がわかるもの・機関誌・規約などで、申請フォームは特にありません。

【応募方法】
所属の加盟組合をつうじ各地連に申請。随時募集しています。詳細はサービス連合ホームページをご覧ください。

筆、「地域公共交通の維持・存続を図るための請願署名」は1,215筆の署名を頂きました。

集まった署名は、UAゼンセンをつうじ内閣府へ、交運労協をつうじ関係省庁・政党等へそれぞれ提出されます。ご協力頂きありがとうございました。

- 8月27日 東日本地連大会
- 8月28日 西日本地連大会
- 8月29日 北海道地連大会
- 8月29日 中部地連大会
- 9月11日 九州地連大会
- 9月11日 沖縄地連大会

機関会議
○10月3日
第9回中央執行委員会

地連大会スケジュール